

お知らせ

なんたん

発行

南丹市

第314号

平成31年
2月8日発行

<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>

目次(ページ)

- ・お知らせ(1~3)
- ・人材募集(3~4)
- ・相談会(4)
- ・子育て支援(催し)(4~5)
- ・新刊図書のご案内(5)
- ・催し(6~8)
- ・八木地域情報(9)
- ・なんたんテレビ番組表(10)

お知らせ

市民健診を実施します

平成31年度市民健診の申し込み受け付けを開始します。

詳細については、各家庭に送付の「2019(平成31)年度南丹市特定健康診査・がん検診等のご案内」などをご覧ください。

自分自身や家族の健康のため、毎年健診を受けましょう。

●**申込方法** 3月6日(水)までに、各家庭に送付する「市民健診申込票」に必要事項を記入の上、保健医療課または各支所市民生活課までご提出ください。

☎保健医療課

☎(0771)68-0016

災害時要配慮者支援台帳の登録内容の確認

南丹市災害時要配慮者支援台帳に登録されている方で、登録情報に変更があった場合は、変更の届出をして、最新の情報を登録する必要があります。この情報を基に、日常の見守りや災害時の支援に役立てますので、変更がある場合は、変更届の提出をお願いします。

●**登録している情報** 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、家族構成、緊急連絡先、地域の支援者、身体状況、かかりつけ医、必要とする援助など

※登録内容をお忘れの方はご連絡ください。

●**情報共有している機関** 消防署、消防団、警察署、社会福祉協議会、民生・児童委員、区(自治会、美山町各地域振興会)、市役所

●**必要なもの** 変更届、印鑑
※変更届は社会福祉課および各支所市民生活課に備え付けています。なお、市ホームページからもダウンロードできます。

●**提出期間** 変更届は随時受け付けていますが、次回の関係機関に配布する台帳へ掲載を希望される方は、4月26日(金)までに提出してください。

※把握した情報は、目的以外に使用したり、他に情報を提供することはありません。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007

☎各支所市民生活課

☎八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032

美山(0771)68-0041

被災された方に災害見舞金を交付しています

台風などの災害によって生活の基盤となる住宅に被害を受けられた市民を対象に、災害見舞金を交付しています。対象となる方で申請がまだの方は、期限までに申請してください。

●**対象** 南丹市の住民基本台帳に記録されている方(現に市内に居住している方に限る)のうち、平成30年に発生した台風や豪雨により、全壊・流失または半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた住宅の世帯主

●**見舞金の額**

・全壊・流失：10万円

・半壊：5万円

・床上浸水：3万円

●**申請方法** 平成31年3月29日(金)までに、南丹市災害見舞金交付申請書(兼口座振込依頼書)および罹災証明書(写し可)を、社会福祉課または各支所市民生活課に提出してください。
※詳細はお問い合わせください。

☎社会福祉課

☎(0771)68-0007